

令和8年度 標準保険料率の公表について

令和8年3月11日

長崎県福祉保健部国保・健康増進課

国民健康保険法(昭和33年法律第192号)第82条の3第1項及び第2項に基づき、市町村標準保険料率及び都道府県標準保険料率を算定したので、同条第4項の規定により公表します。

○標準保険料率について

【別添】のとおり

- ・ 標準保険料率は、法令で定められた統一の算定ルールに基づき県が算定した理論上の値です。一定の方式で算定した標準的な保険料率を示すことにより、市町間や都道府県間で比較が可能となり、保険料(税)率の見える化を図るものです。
- ・ 実際の保険料(税)率は、各市町が市町村標準保険料率を参考に、市町独自の保険料(税)算定方式や予定収納率など地域の個別の事情を踏まえて、各市町が決定します。
そのため、市町村標準保険料率がそのまま各市町の保険料(税)率となるものではありません。

標準保険料率の種類

種 類	概 要
都道府県標準保険料率	都道府県間で比較ができるよう、全国統一の算定基準(2方式)による当該都道府県の保険料率の標準的な水準を表すものです。(各都道府県で1つ算定)
市町村標準保険料率	県内の市町間で比較ができるよう、都道府県内統一の算定基準(3方式)による市町村ごとの保険料率の標準的な水準を表すものです。(市町ごとに算定)

<標準保険料率>

<都道府県標準保険料率(2方式)>

区分	所得割率	均等割額
医療分	7.94%	49,045円
後期高齢者支援金分	3.08%	18,901円
介護納付金分	2.48%	17,752円
子ども・子育て支援納付金分	0.28%	1,808円
子ども・子育て支援納付金分 (18歳以上)	—	125円

<市町村標準保険料率(3方式)>

区分	医療分			後期高齢者支援金分			介護納付金分			子ども・子育て支援納付金分			
	所得割 %	均等割 円	平等割 円	所得割 %	均等割 円	平等割 円	所得割 %	均等割 円	平等割 円	所得割 %	(A) 均等割 円	(B) 均等割 (18歳以上) 円	平等割 円
長崎市	9.33	31,528	20,793	3.48	11,787	7,774	2.72	11,273	5,872	0.33	1,156	52	751
佐世保市	9.16	30,946	20,409	3.58	12,141	8,007	2.84	11,770	6,132	0.33	1,144	63	757
島原市	8.43	28,472	18,777	3.44	11,679	7,703	2.68	11,136	5,801	0.32	1,096	79	738
諫早市	8.05	27,206	17,943	3.45	11,697	7,714	2.72	11,295	5,884	0.32	1,112	67	737
大村市	9.19	31,067	20,489	3.46	11,727	7,734	2.74	11,374	5,925	0.32	1,104	75	740
平戸市	8.22	27,779	18,321	3.51	11,898	7,847	2.72	11,281	5,877	0.32	1,084	73	727
松浦市	9.48	32,049	21,136	3.43	11,615	7,661	2.79	11,574	6,029	0.31	1,088	67	723
対馬市	9.30	31,414	20,718	3.51	11,902	7,850	2.75	11,402	5,940	0.32	1,123	67	740
壱岐市	8.85	29,891	19,714	3.40	11,539	7,610	2.66	11,049	5,756	0.32	1,105	68	734
五島市	7.71	26,039	17,173	3.43	11,619	7,663	2.74	11,381	5,929	0.31	1,115	44	719
西海市	8.96	30,262	19,958	3.48	11,787	7,774	2.70	11,190	5,829	0.31	1,103	58	722
雲仙市	9.77	33,031	21,784	3.48	11,788	7,774	2.72	11,267	5,869	0.31	1,062	89	724
南島原市	8.93	30,185	19,907	3.50	11,874	7,831	2.68	11,104	5,784	0.32	1,096	86	740
長与町	10.11	34,157	22,527	3.39	11,479	7,571	2.64	10,970	5,715	0.31	1,112	57	723
時津町	9.09	30,723	20,262	3.49	11,836	7,806	2.64	10,964	5,712	0.32	1,116	63	734
東彼杵町	8.00	27,031	17,827	3.48	11,794	7,778	2.73	11,310	5,892	0.32	1,096	66	728
川棚町	9.70	32,778	21,617	3.56	12,059	7,953	2.78	11,548	6,016	0.32	1,144	58	748
波佐見町	11.38	38,469	25,371	3.49	11,842	7,810	2.74	11,369	5,923	0.32	1,115	66	738
小値賀町	7.15	24,169	15,940	3.51	11,893	7,844	2.74	11,388	5,932	0.31	1,097	50	717
佐々町	8.66	29,265	19,301	3.52	11,937	7,872	2.73	11,318	5,896	0.31	1,053	80	711
新上五島町	8.26	27,904	18,403	3.42	11,604	7,653	2.69	11,175	5,821	0.31	1,141	31	720

○実際の保険料(税)率は、各市町が市町村標準保険料率を参考に、市町独自の保険料(税)算定方式や予定収納率など地域の個別の事情を踏まえて、各市町が決定します。
そのため、市町村標準保険料率がそのまま各市町の保険料(税)率となるものではありません。

※ 子ども・子育て支援金納付金にかかる均等割額について
18歳未満被保険者の均等割額は、全額軽減されます。(実質負担なし)
18歳以上被保険者の均等割額は、(A)と(B)の合計額になります。